

船橋市環境保全条例(水質)に基づく 届出一覧表

(令和5年4月3日)

<各区町名順>

凡 例

条例 1	油缶その他の空き缶再生業の用に供する洗浄施設
条例 2	ばい煙又は粉じんの湿式処理施設
条例 3	畜産農業又はサービス業の用に供する施設であって、次に掲げるもの (条例 3-1) 牛房施設 (牛房の総面積が100平方メートル未満のものを除く。) (条例 3-2) 馬房施設 (馬房の総面積が100平方メートル未満のものを除く。) (条例 3-3) 鶏舎 (鶏の飼養羽数が1,000未満のものを除く。)
条例 4	食品衛生法施行令第35条第1号に掲げる飲食店営業に供するために設置される ちゅう房施設及び健康増進法(平成14年法律第103号)第20条第1項に規定する 特定給食施設に設置されるちゅう房施設であって、印旛沼に流入する公共用水 域に排出水を排出するもの(総床面積が100平方メートル未満の事業場に係る もの及び汚水等が水質汚濁防止法施行令別表第1第72号から第74号までに掲げ る特定施設又は湖沼水質保全特別措置法施行令(昭和60年政令第37号)第5条 第2号に掲げるみなし指定地域特定施設において処理されるものを除く。以下 これらを「特定ちゅう房施設」という。)並びに特定ちゅう房施設を設置する 特定事業場から排出される水の処理施設

船橋市環境保全条例(水質) 届出一覧(令和5年4月3日)

特定事業場名	所在地	特定施設番号
介護老人保健施設 千葉徳洲苑	大穴北7-22-1	条例4
誠光園	小野田町769-18	条例4
介護老人保険施設みさきの郷 有料老人ホームみさき	三咲4-23-15	条例4
特別養護老人ホームつぼい愛の郷	坪井町146-1	条例4
介護老人保健施設 エスポワール船橋	小野田町1494-1, 1495-1	条例4
株式会社 幼稚園給食 船橋工場	三咲5-32-21	条例4
合同会社尾形ドレッサージュステーブル	豊富町1316-4	条例3-2
湯浅牧場	八木が谷5-2-33	条例3-1